# 現代社会における社会的排除のメカニズム -岩田正美『社会的排除 参加の欠如・不確かな帰属』を読む-The Mechanism of Social Exclusion in Contemporary Society: Iwata, M. (2008) Social Exclusion: Lack of Participation, Uncertain Belongingness

村上 昂音 MURAKAMI KOON

東京外国語大学博士後期課程

Tokyo University of Foreign Studies, Doctoral Student

Quadrante, No.19, (2017), pp.167-174.

#### 目次

- 1. はじめに
- 2. 本書の構成と内容
- 3. 先行研究及び本書の特色と意義
- 4. 本書への疑問点
- 5. 移住労働者問題にとっての示唆
- 6. おわりに

#### 1. はじめに

本書1は、近年クローズアップされている現代日 本のさまざまな社会問題群、たとえば格差や非正 規労働の拡大、ワーキングプアやホームレス、孤 独死や自殺、非婚や離婚、単身世帯の増大などを、 従来のような経済的な指標だけに基づいて把握す るのではなく、社会への参加と帰属の側面におい て把握する「社会的排除」という概念を導入する ことで、こうした問題への新しい取り組みを論じ ようとするものである。

著者の岩田正美は日本女子大学教授で、社会福 祉学を専門とする研究者であり、日本における貧 困研究の第一人者にして貧困・社会的排除と福祉 政策研究分野の中心的な人物である。その著作は、 社会政策学術賞、福武直賞を受賞した『戦後社会 福祉の展開と大都市最底辺』2や『ホームレス/現

代社会/福祉国家-「生きていく場所」をめぐっ て』<sup>3</sup>、『貧困と社会的排除一福祉社会を蝕むもの』 4、『社会福祉研究法―現実世界に迫る 14 レッス ン』5、『現代の貧困―ワーキングプア/ホームレ ス/生活保護』<sup>6</sup>など、多数ある。

本稿では、まず、筆者がどのような問題意識を 持ち、何を明らかにするために「社会的排除」と いう観点を導入したのかを本書の展開に即して確 認し、本書の特色と意義を検討する。そのうえで 評者なりの本書における社会的排除論の問題点を 指摘する。

## 2. 本書の構成と内容

本書の章立ては以下の通りである。

序章 社会に参加するということ

第1章 「社会的排除」とは何か

第2章 社会的排除 VS. 貧困

第3章 社会からの「引きはがし」と「中途半端 な接合」

第4章 若者と社会への「中途半端な接合」―ネ ットカフェ・ホームレスの場合

<sup>1</sup> 岩田正美『社会的排除 参加の欠如・不確かな帰属』、 有斐閣、2008年(以下では、本書と呼ぶ)。

<sup>2</sup> 岩田正美『戦後社会福祉の展開と大都市最底辺』、ミネ ルヴァ書房、1995年。

<sup>3</sup> 岩田正美『ホームレス/現代社会/福祉国家―「生きて いく場所」をめぐって』、明石書房、2000年。

<sup>4</sup> 岩田正美編『貧困と社会的排除―福祉社会を蝕むもの』、 ミネルヴァ書房、2005年。

<sup>5</sup> 岩田正美編『社会福祉研究法―現実世界に迫る 14 レッ スン』、有斐閣、2006年。

<sup>6</sup> 岩田正美『現代の貧困―ワーキングプア/ホームレス/ 生活保護』、筑摩書房、2007年。

第5章 周縁―地域空間と社会的排除

第6章 セーフティーネットからの脱落―福祉国 家と社会的排除

終章 社会的包摂のあり方

序章では、日本における様々な社会問題群を念頭におきつつ、「社会的排除」とは何か、この言葉を使うことによって何が見えてくるのかについて論じている。

第1章では、「社会的排除」の意味を整理している。フランス生まれ、EU 育ちであるこの言葉には、多面的な社会問題(社会的不利)とその要因と考えられるものが包括的に表現されていると、著者は指摘する<sup>7</sup>。

第2章では、こうした社会的排除の観点から現 代社会の問題を論じることの意義を三つ挙げてい る。一つ目は、社会的排除は社会的な問題を抱え る個人を社会との関係でとらえるため、社会のな かの個人を問うと同時に、社会そのものも問える 点である。たとえば貧困がその社会関係の側面を 含む問題の指標になりうるとしても、その焦点は あくまでも個人に向けられるのに対し、社会的排 除は社会と個人との関係に同時にも焦点をあてる ことができるという8。二つ目は、排除される客体 (個人) だけでなく排除する主体も織り込まれた 排除のプロセス自体を問題にできる点である9。著 者は社会的排除における「排除」は「排除する」 という動詞的な用法であると述べるように<sup>10</sup>、社 会的排除論で注目されるのは排除プロセスの動態 である。三つ目として、近代国家は、絶えずその 統治からこぼれ落ちる人々をメンバーとして包摂 していくために一定の「対処」の仕組みを元々持 っていた<sup>11</sup>。しかし、包摂とはならない「対処」 もこの仕組みには含まれていた。排除や隠蔽がこ れにあたり、近代国家はこれらの手法も動員して きた。社会的排除論は、こうした福祉国家の隠さ れてきた「対処」の仕組みの限界を、主要な制度 の限界ととともに浮かび上がらせることを可能に

すると著者は述べる<sup>12</sup>。

第3章と第4章では、ホームレスやネットカフ エ・ホームレスの事例を通し、そこに至る経緯と 類型――「社会からの引きはがし」と「中途半端 な社会への接合」、更にはこれらをおもに住環境と の対応関係で再整理した「転落型」、「労働住宅型」 及び「長期排除型」など――について考察してい る。たとえば「社会からの引きはがし」タイプの 典型例は路上ホームレスである。主流社会で普通 の暮らしを送っていた彼らが、最終的に「定点」 (本書でいう「定点」とは、社会における特定の 人々の存在証明の基点になる「場所」<sup>13</sup>のことで ある)を失い、ホームレスになるまでの排除のプ ロセスは一様ではなく、その要因は複合的である が、ある時期に集中的に問題が生じ、定点を失う という (第3章) <sup>14</sup>。これに対し、「中途半端な接 合」タイプは、「社会からの引きはがし」タイプの ような主流社会での生活経験を有しておらず、途 切れ途切れの不安定な就労が唯一の社会参加のチ ャンネルとなる型である。その例である若年ネッ トカフェ・ホームレスの実施調査から、定点の喪 失には家族の問題が極めて重くのしかかっている と著者は指摘する15。とくに人的資本の欠如が大 きく影響しているため、この「中途半端な社会参 加」は世代を超えて再生産されていることが読み 取れると論じている(第4章)16。社会的排除は、 個人的な経験だけでなく、地域社会それ自体の経 験、地域問題として現れると著者は強調する<sup>17</sup>。

第5章では、空間からの排除の問題が扱われる。 ジェントリフィケーションと呼ばれる都市再開発 の流れは、富裕層・中流層を居住者として移動さ せる一方で、貧しい人々はその居住地域から他の 地域へと移動させられることを意味する。貧しい 人々は、その移動先でもまた立ち退きを求められ るなど、頻繁な地域移動を繰り返せざるを得ない。 頻繁な地域移動は、すなわち地域ネットワークや コミュニティの相互扶助からの脱落であり、子供 たちの学校教育にも影響を及ぼす。また、空間か

<sup>7</sup> 本書、25-26 頁。

<sup>8</sup> 同上、49 頁。

<sup>9</sup> 同上、51 頁。

<sup>10</sup> 同上、26頁。

<sup>11</sup> 同上、51 頁。

<sup>12</sup> 同上、52 頁。

<sup>13</sup> 同上、60頁。

<sup>14</sup> 同上、76 頁。

<sup>15</sup> 同上、98 頁。

<sup>16</sup> 同上、99 頁。

<sup>17</sup> 同上、108頁。

ら排除された人々が集まる地域はゲットーや「寄せ場」などと呼ばれ、排除された空間として意味づけられていく。

第6章では、社会的排除の主要な側面として「制 度からの排除」について論じている。20世紀に形 成された福祉国家の諸制度のネットワークから、 意図的に排除されているわけではないものの、こ ぼれ落ちてしまう人々が増えていると著者は主張 する18。たとえば路上ホームレスの場合、多くが 65 歳までは生活保護の対象とならないと信じ込 んでいるため福祉からこぼれ落ちているという<sup>19</sup>。 また若年ネットカフェ・ホームレスの場合、最初 の雇用から非正規雇用であるために厚生年金保 険・健康保険といった社会保険に加入していない ことが多い。最後のセーフティーネットである生 活保護も、稼働年齢期の人々に対して有効に機能 しておらず、受給時に自他ともに社会的脱落者と 受け取ることで深刻なスティグマに伴われるリス クもあると著者は問題視している。

終章「社会的包摂のあり方」では、具体的な政策が挙げられている。著者は包摂の多様な基点として住居・住所の保障、所得保障付きのワークフェア、さらに資産を基点としたアセットベース福祉を提案している。最後にグローバリゼーションの時代の社会問題の特徴を示す社会的排除という言葉は、あらゆる複合的不利を個人の人生の軌跡の中でとらえると同時に、個人が一体どのような社会にどのように参加していくのか、その帰属とは何かを問う言葉でもあると著者なりに位置づけている<sup>20</sup>。

# 3. 先行研究及び本書の特色と意義

社会的排除の「対語」である社会的包摂という 言葉の故郷はヨーロッパである。その際、グロー バリゼーションの進展とともに従来の社会統合シ ステムが機能不全に陥り、社会分裂を来しており、 社会的包摂策を取らなければ社会が持たないとい う政治的危機感が存在していたことも、社会的排 除論が登場した経緯である。

ヨーロッパにおいて、社会的排除の概念は政治

的な理由と概念上の理由の両方に基づいて採用さ れた。政治的な背景としては、「貧困」という言葉 の使用について EU の加盟国が留保を示したこと が挙げられる。EU の国々は貧困の概念よりも排 除という概念の方が、実際に生じている構造的な 社会的懸案を際立たせる度合いが低いとみなした のである。さらに、貧困の概念は、ヨーロッパの 福祉国家が最低限の所得と基本的なサービスへの アクセスを保証したことを考慮するならば、不適 切であるとも判断された。バラとラペール<sup>21</sup>によ れば、「所得にもとづく貧困の観念は社会的懸案へ の非常に静態的で狭いアプローチだとみなされた のである。欧州における排除の観念は多次元的な 過程を含んでおり、社会的統合を保証すべき諸制 度の機能不全を指摘する。したがって分析の焦点 は、個人から、個人がそこに属しているか、もし くはそこから排除されているコミュニティや制度 へと移っていく。EU は社会的排除を、経済的・ 社会的・政治的権利が否定されているか、あるい はそもそも実現されていないという観点から定義 している」<sup>22</sup>。EUのこの定義からも、社会的排除 論は結果だけではなく排除されていく過程を問題 視するために、低所得や失業だけにとどまらない 多次元的な視点によるアプローチを採用している

20世紀型福祉国家は、雇用と家族の両面で社会的基盤のある人々とその条件を欠く人々とを区分し、まず社会的基盤を有し経済的に自立した人々をリスクから守るという考え方を基盤としてきた。日本においても福祉国家は工業社会の標準的な労働者家族をモデルにしており、この労働者家族が共有する社会的リスクを国家がコントロールすることで福祉を実践するように設計されている。しかし、ポスト工業社会では20世紀型福祉国家を支えてきた相対的に安定した男性稼ぎ主雇用が揺らぐとともに、男性稼ぎ主雇用と連動してきた世帯経済も女性就労の拡大や家族ケアの負荷の高まりによって次第に不安定になっていく。家族の相互扶助機能が次第に弱まり、家族を単位とした社会

ことを理解できる。

<sup>18</sup> 同上、136 頁。

<sup>19</sup> 同上、144 頁。

<sup>20</sup> 同上、182 頁。

<sup>&</sup>lt;sup>21</sup> バラ、アジット・S/フレデリック・ラペール著、福原宏幸・中村健吾監訳『グローバル化と社会的排除一貧困と社会問題への新しいアプローチ』、昭和堂、2005 年

<sup>22</sup> 同上、19頁。

リスクのコントロールでは対応できない福祉問題 が出現したのである。

このような経緯から新しく作られた「社会的排除」という概念だが、多様な要素が絡まり合って生じる「何か」を「手っ取り早く表現した言葉」<sup>23</sup>という表現さえあるように、一貫した解釈がしにくい言葉でもある。たとえば失業や貧困といった、これまでの概念とはどこが違うのかについてもすぐ理解しうるような説明がしにくい。そのため、この概念を使うことを問題視する人々も少なからず存在している。本書によれば、イギリスの社会学者メアリー・デーリーは、社会的排除が生じる理由を説明する理論がないまま EU の政策にこの概念がもりこまれ、その定義にも一貫性がないことが際立っている。また、社会的排除という概念が時々の政策にうまく利用されていたにすぎないと厳しい言葉を発している<sup>24</sup>。

そこで著者は、こうした曖昧な用いられ方をしてきた社会的排除論の特徴を、「社会参加の欠如」、「不利の複合」、「排除プロセスの重視」という三点に整理して議論している。この整理は、これまで融通無碍に使われてきた社会的排除論の特徴を明確にし、社会学の分析概念として使用に耐えるものとしてブラッシュアップしたという点で社会的排除論に関する大きな貢献といってよい。

まず「社会参加の欠如」とは、これは普通であるとか望ましいと考えられるような社会の諸活動への「参加」が欠如していることである。貧困が主に生活に必要なモノやサービスなどの「資源」の不足を中軸にした概念であるのに対して、社会的排除は「関係」の不足に着目する。ワーキングプアを例に取るならば、職業関係への「参加」の欠如とそれを介した収入の途絶という資源の不足との両があるが、社会的排除はおもに前者に焦点を当てるわけである。著者は社会の諸活動への「参加」の欠如を「社会関係が危うくなる、時には関係から切断されている」と述べているが(第1章)25、ここでの「参加」とは、単にある関係が保たれているとか、ある団体への加入が認められていることだけを意味しているわけではない。物事の決定

に意見を述べたりする声やパワーの欠落のことで もある。

二つ目の「不利の複合」だが、上に述べたような「参加」の欠如は、単一の問題から生まれるのではなく、様々な不利が複合的に絡み合うことで生じ、またその結果として別の側面の不利を招くものである。この不利の複合という見方は、たとえば失業を失業問題としてだけとらえるのではなく、これと関連する多様な問題をもその視野に含めるという点で、従来の社会問題の典型的な把握方法とは異なっている<sup>26</sup>。

三つ目の「排除プロセスの重視」とは、排除が見えづらくなる原因やメカニズムをプロセスで理解するというところに重点を置いたものである。社会的排除論は、様々な不利の複合という見方から、問題の連鎖を視野に収めるが、これは社会的排除とは「ある状態」というよりも「プロセス」であることを強調し、「誰かが誰かを排除する」といった「動詞」として捉えることである<sup>27</sup>。同時にある人の人生のプロセス自体を理解することでもある。その意味において社会的排除には自分で自分自身を排除する(自殺や孤独死などの)プロセスも含まれ、隠蔽されているより多様な社会的な排除の「メカニズム」の解明に結びつく。

著者によれば、経済のグローバル化が進展する なか、社会は、社会に参加できない人々をその内 部に作り出している。その一方、外部の人々(た とえば移住労働者)を「労働力の不足」という理 由から受け入れつつも、中途半端な資格のままに 放置する状況が拡大している。著者は、望ましい 包摂社会への簡単な処方箋はなく、むしろ社会的 排除の原因に注目し、開放と閉鎖のダイナミック な動きが交差する現代社会の境界部分=周縁部に 焦点を合わせ、ここに蓄積されつつある諸問題を 分析することが急務だとして社会的排除論を用い る28。伝統的な地域社会との「つながり」や「連 帯」の喪失を様々な複合的不利を伴った個人の人 生の軌跡の中から捉え、根強く生き続けるある種 の特性、即ち著者のいう「参加の欠如・不確かな 帰属」を解くキーワードを見つけ出すことこそが、

<sup>23</sup> 本書、21 頁。

<sup>24</sup> 同上、21 頁。

<sup>25</sup> 同上、23 頁。

<sup>26</sup> 同上、24 頁。

<sup>27</sup> 同上、26頁。

<sup>28</sup> 同上、182 頁。

著者が本書で展開しようとした中心的テーマである。

著者の立論の出発点は、社会的排除という概念 を「ある状態」というよりも「プロセス」として、 排除するという「動詞」とし

て捉えることである。過去の人的資本(遺伝的なもの、子ども時代の環境、教育)、物的資本(土地住宅など)、金融資本(資産と負債)からの影響が、現在の選択や制約に影響し、それが個人レベルからグローバル・レベルまでの各段階に影響を与え、それぞれの段階での結果をもたらし、再びそれが影響要因になるというプロセスが、大きな枠組みによって示される。

さらに、この枠組みにとどまらず、負の連鎖のプロセスにより何が生じているのか。著者は、地域にそぐわない者は追いやられるという「空間的排除」及び、負のプロセスのレールに乗った者は制度から排除され、排除を生むという「福祉国家の制度との関係」の二つに焦点を当てる。排除するという「動詞」から何が起きるのかを関連付け、この二つが社会的排除論の主要な側面であるとした。

#### 4. 本書への疑問点

グローバリゼーションの時代における社会問題 の特徴を示す社会的排除は、一つの国、一つの社 会だけでは社会的包摂が完結しないことから生じ ている。ヨーロッパの国々では、それぞれの社会 への参加や帰属の促進だけでなく、EU 全体やよ り広い社会への包摂が課題となり、さらに移民・ 難民層の母国との関係まで視野に入れざるをえな い状況にあると著者は指摘する29。しかしながら 本書では、移民や外国人労働者の問題は扱われて いない。移民社会など存在しないことになってい る日本社会においては、外国人労働者の場合、共 通する文化コミュニティが強固な結びつきを強め る一方で、日本語を理解できない者は個々のコミ ュニティで隔絶し、社会との断絶が進行する。つ まり、外国人労働者こそが不安定就労、無保険、 社会的孤立などの問題に直面しているわけであり、 その意味において社会的排除にいたるプロセスの 類型に含めて考察すべきであると評者は考える。

とはいえ、本書で外国人移住者の記述がない理由と意図については本書の視角と射程から十分理解できる。著者は、貧困を中心に研究を進めており、本書に用いたデータと事例は著者が過去に行ったホームレス調査と、他の研究者によるネットカフェ利用者(ネットカフェ・ホームレス)に対するインタビュー調査の二次利用である。著者は

じる必要性があることは言を俟たない。

実際、日本における外国人労働者は紛れもなく 社会的排除の状態に置かれている。総務省行政評 価局(2014)「生活保護に関する実態調査・結果報 告書」30によれば、被保護人員数は、平成23年度 (2011年度) に約 202.5 万人であり、平成 14年度 (2002年度)の118.9万人の約1.7倍となってい る。一方、厚生労働省の2015年の「外国人雇用状 況」<sup>31</sup>によれば、2015年10月の時点で外国人労働 者数は907,896人であり、2014年同期比で120,269 人、15.3%の増加を示した(平成19年(2007年) に届出が義務化されて以来の過去最高を更新し た)。また、上記の総務省の統計によれば、平成 23 年度の被保護外国人の保護率は、世帯主が外国 人である生活保護世帯に属する人員数を全外国人 登録者数で割って算出する(外務省方式)場合は 約35.1%であるが、世帯主が外国人である生活保 護世帯に属する人員数を生活保護対象の在留資格 を保有する外国人登録者数で割って算定する(総 務省方式)と約53.4%となり、日本人も含めた被 保護者全体の保護率 16.2‰の約 3.3 倍の水準とな る。また、これら被保護外国人世帯に係る保護率 について平成14年度から平成23年度までの推移 をみると、総務省方式では平成14年度(約31.6%) の約 1.7 倍、外務省方式でも平成 14 年度(約 20.7%) の約 1.7 倍にそれぞれ増加しており、特に リーマン・ショックが発生した平成20年度(2008 年度) 以降の増加が顕著である。このように見る ならば、日本国内に居住する外国人(外国人移住 者) に対してもホームレス、ネットカフェ・ホー ムレスと同列に社会的排除の概念をあてはめて論

<sup>&</sup>lt;sup>30</sup> 総務省行政評価局「生活保護に関する実態調査・結果 報告書」、2014 年。

http://www.soumu.go.jp/main\_content/000305409.pdf (2017 年 1 月 23 日取得)

<sup>31</sup> 厚生労働省「外国人雇用状況」、2015 年。 http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000036114.html (2017 年 1 月 23 日取得)

<sup>29</sup> 同上、182 頁。

自身の研究分野をもとに実証できる社会的排除について論じたのである。本書の「はじめに」に、「…たとえば障害者、女性、外国人移住者、被差別部落、いじめや不登校、虐待、多重債務問題、犯罪の加害者/被害者、災害など多様な社会問題を、この概念を使って、さまざまに考えていただければ幸いである」32との記述があることからもわかるように、著者は多様な社会問題を提起し、それに対して社会的排除の概念を使い、考え、論じることを読者に委ねているのである。

また、著者は労働参加の欠落を社会的排除の要 因の一つとしながらも、労働参加を通した包摂の 問題点も挙げ、労働参加のみならずアセットベー ス福祉など積極的な包摂への道筋を示している。 本書は究極の社会的排除(ホームレス、ネットカ フェ・ホームレス) に至る要因(労働参加の欠落、 家族関係からの排除など)の調査データ、分析か ら類型化を行っているが、社会的包摂を考えるの であれば、逆方向――ホームレス、ネットカフェ・ ホームレスの状態から社会への参加、帰属を回復 できた事例など――の調査分析を行うことが望ま しいと思えるが、本書では行われていない。社会 的排除に関わる「負」の要因のみならず、社会へ の参加、帰属を回復できた「正」の要因を明確に することが重要といえる。その結果をもって支援 の基盤である社会的制度の立て直しが考察される べきであるだろう。

著者は、「社会へ参加するとは、… (中略) … その人らしく生きていくために、必要な関係を選び取って、その網の目の中に入り込んでいくことであり、またそれを変更していく行為でもある」(序章) 33と述べ、「労働だけにこだわると、むしろ排除がそこから生み出される危険がある」 34とし、「ともかく仕事があればよいというような就労支援は「中途半端な接合」をただ再生産する結果となろう」 35と社会的排除に至った要因により欠落したもの(労働、収入)を補うことを主軸としたこれまでの方策を批判的に見ている。つまり、社会へ参加するとは、直接的に賃金・報酬を得るための労働参加に限定されないことを指摘しつつも、

市場社会と家族、人間関係の排除からの脱却について家事労働や子育て、介護、ボランティアなど、 賃金や報酬を伴わない社会関係を軸にした社会的 包摂の支援について十分な議論をしていないが、 これも本書があくまでも「労働」問題を軸とした 社会的排除こそ急務な課題であるとするからだろう。

## 5. 移住労働者問題にとっての示唆

「社会的排除」という概念は、特にフランスの伝統的な考えをもとに誕生した。フランスでは、市民の積極的な公共活動への参加により築かれる「社会紐帯」(social bond)という考えが深く浸透している。しかし、流入外国移民に起因する様々な問題に端を発し、社会的紐帯の断絶の進行が認識されるようになった。このような認識に基づく当初の社会的排除の概念とは、個人と社会の関係性の断絶や社会の統合の欠如を重視するものであり、必ずしも貧困とイコールの関係ではなかった<sup>36</sup>。このように、「社会的排除」の概念はもともと移民問題と深く関わるものであった。

そこで著者の社会的排除の概念を評者が研究対 象とする中国農民工に適用することができるのか を考えてみたい。中国農民工とは、中国の経済発 展に伴い収入の増大を目的に雇用を求めて農村部 から都市部へ出稼ぎにきた/くる移住労働者のこ とであり、劣悪な労働条件などの人権問題はもと より、失職や高齢化によるホームレス化など、現 代中国の都市部において大きな社会問題になって いる人々である。ここでは詳細に論じられないが、 中国の農民工の場合、日本のネットカフェ・ホー ムレスのように社会的排除の結果として居住や就 業が不安定になった人々とは異なり、都市部への 移住自体はより高い収入を得られる雇用を目的に した自発的な活動だが、その就業状況、住環境、 福祉の享受状態を鑑みるに、社会的排除論を十分 に適用できるように思える。さらには農民工の移 住が自発的なものだと言っても、その背景には中 国社会の経済的・政治的な変化に伴うプッシュ要 因があり、それ自体を社会的排除の一環と見なす

 $<sup>^{32}</sup>$  本書「はじめに」、iv 頁。

<sup>33</sup> 同上、8頁。

<sup>34</sup> 同上、174 頁。

<sup>35</sup> 同上。

<sup>36</sup> 近田亮平「貧困の社会学『社会的排除』と貧困問題・ラテンアメリカを中心に」、『アジ研ワールド・トレンド』2005 年 6 月号 特集「「貧困」で学ぶ開発一諸学の協働」、20-23 頁。

ことも十分可能である。しかしながら、中国の農民工問題に付随する戸籍の問題、社会保障の問題、 社会的包摂に関わる施策については、社会主義市場経済である中国において日本と同様の施策が効果的であるか否かは未知数である。

中国では以前はホームレスは収容所という名の場所に連れていかれていた。しかし現在は、収容所は救護施設の名に改められ、望んで物乞いを生業としている人などを除きこの施設に入ることができる。施設に入ることができるのはわずか 10日間であるが、政府の費用で故郷への交通費の支払い、治療費が支払われる。これらホームレスへの対応は、100%「官」による「取り締まり」から、「民間」も関与する「福祉」の一環へと変化している<sup>37</sup>。政治体制は異なるものの中国においても社会的包摂に関する社会的制度の見直しが行われている。社会的排除の概念は中国の出稼ぎ労働者に対しても十分用いることができ、その雇用と社会保障の問題を紐解くための手掛かりとなり得ると考えらえる。

そこでここでは紙幅の都合上十分な議論は望めないが、評者が研究対象としている中国農民工をめぐる様々な問題の解決の糸口に、この社会的排除論はどの程度有効なのかを検討してみたい。

中国は目覚ましい経済発展のもとでも引き続き 都市部と農村部の間に大きな経済的な隔たりがあ るが、地域格差、民族格差、さらには富裕者と貧 困層の格差が入れ子状態となって重なり、格差の 構造が重層化し、その格差は固定化されつつある。 現代中国に渦巻く「格差」の背後には「社会的排 除」が織り込まれており、中国においても、日本 同様に、放置できない社会問題の核として位置づ けられつつある。

とはいえ、中国農民工をめぐるありとあらゆる 社会問題や不利への目配りは、特に「排除」とい う言葉で示される必要のある「何か」をぼかして しまい、この言葉を積極的に使う意味を不明確に しているようにも見える。多くの不利やとりわけ 過去の人的資本などの影響が関連しているにして も、その結果、排除と呼ばれるものは「何」であ

<sup>37</sup> 盛夢露・李妍・劉懐彦、2015 年 10 月 26 日「流乞人员 誰管?」『財新週刊』

http://weekly.caixin.com/2015-10-23/100865981.html (2017年1月23日取得) るのかを、不利の包括性だけではなく、「中途半端 な接合」という側面に焦点を当てて論じる必要が あるだろう。

都市で日雇い労働者として雇われている中国農民工は、契約日は就業者として「関係者」のゲートを通り抜けることが可能であるが、彼らがくぐり抜けられるゲートは極めて限定されている、また何よりも既存の労働組合には彼らは包含されにくい。中国では労働契約の上、労働者と企業がともに保険費を収める仕組みがある。しかしながら労働契約をしていない、あるいは契約期限が短い「中途半端な接合」な状態にある農民工たちは社会保険制度を利用することができない。

このように中国農民工において、社会問題と関連した不利の複合性、さらにそれらを生み出すリスク、中心社会(マジョリティ社会)からの距離が示唆するのは、まさに著者のいう社会的排除にほかならない。これは異議申し立てや権利要求のための声やパワーが欠如しているということでもある。農民工のような非正規労働者ほどパワーを持たない、持てないという現実があり、それこそが排除として問題にされなければならないことでもある。

#### 6. おわりに

著者は貧困を資源の不足として捉えるのではなく、社会参加の欠如の問題として捉えつつ、より「広いフィールド」で論じるべきであると社会的排除という概念を用いつつ主張した。また、著者は貧困と社会的排除の関連の説明としてイギリスの貧困研究者ルース・リスターの図を用いた。その図は、貧困と社会的排除が「入れ子」及び「重複」の関係であることを表している。こうした観点を持つことで社会的排除は、貧困問題を精査するための概念というよりは、貧困と社会的排除の「入れ子」あるいは「重複」を解きほぐす可能性を考察する概念である。

したがって評者は、著者が日本におけるホームレスなどの問題を、「極貧」と「社会的排除」の「入れ子状態」と解釈してきたことを、中国の出稼ぎ農民工問題に適用することは、次の点で有意義ではないかと考えている。

社会の中の個人を問う側面では、個人の社会へ

# 174 現代社会における社会的排除のメカニズム

の帰属と存在証明の問題がある。中国農民工の場合、中国の経済発展により、農民工が都市で働く機会が拡大しても、衣食住などのニーズを満たすために誰かに要求しようとするならば、その要求の基礎では常に「帰属」が前提となる。家族の扶養、移住先での子どもの就学問題、農民工本人の職場あるいは労働組合における相互扶助、国による賃金保障やサービスへの権利は居住する社会への帰属なしには享受できないのである。このように見るならば農民工達の不確かな帰属による中途半端な社会参加→貧困と不利な状況→制度の排除による帰属の希薄化→貧困と不利な状況、という悪循環は、まさに本書で述べられている社会的排除の実例である。

本書は、現代日本の社会問題群を社会的排除と いう概念で説明するものであった。その主な観察 対象は日本国内のホームレスやネットカフェ難民 であり、社会的排除に至る軌跡の類型化を行い、 これまで曖昧な点があった社会的排除という概念 を精緻化し、社会学的に利用できるよう明確化し た。社会的排除論の必要性を主張する著者の社会 を変えたいというメッセージは力強く明白である。 そして筆者の議論とメッセージは射程としている 日本を超え、大きく変貌する現代社会の「リアリ ティ」に迫ることを促し、今後、社会問題のとら え方に重要な手がかりを提供していくものである。 実際、評者の専門である中国農民工の問題を本書 の社会的排除論を通じて考えることは、多くの新 しい知見や考慮すべき点を提示するものであった。 その意味で、社会的排除を論じる本書は、扱われ ている事柄とは反対に、社会を徹底的に開かれた ものとするための書物だと言ってよいだろう。